

まつ しげ ちょう
松茂町

令和4年
12月開設

せい ねん こう けん
成年後見センター

松茂町成年後見センターは、認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な方が安心して暮らすことができるように、関係機関と連携して成年後見制度の利用促進を図ります。



相 談

- 成年後見制度の利用を必要とする人やその家族、支援者や関係機関からの相談をお受けします。
- 制度のしくみや利用するための流れを説明します。

広 報 ・ 啓 発

- 成年後見制度の利用を促進するため、広報・啓発を行います。

利 用 促 進

- 成年後見人となる担い手の育成及び活動の促進に取り組みます。
- 申立て書類の作成でわからないところの相談をお受けします。

後 見 人 等 支 援

- 親族、後見人等へ後見活動に関する情報を提供します。
- 必要に応じて、家庭裁判所と連携します。

松茂町成年後見センター

社会福祉法人 松茂町社会福祉協議会

お問い合わせ ☎088-612-7082

こんなお悩みありませんか？



お金のやりくりができない

- 使いすぎてお金が足りない
- 通帳を失くしてしまう



書類などの手続きがわからない

- 年金などの通知が来ても何を書いているのかわからない



だまされたらどうしよう

- いろんな人が unnecessary な物を売りにきて、だまされていないか心配



子どもの将来が不安

- 障がいのある子どもの支援を家族ができなくなった時、ひとりで生活できるか心配



ヘルパーなど福祉サービスを利用したい

- 掃除や食事の準備がうまくできない
- ヘルパーを利用したい



こんな時に「成年後見制度」の利用を考えてみませんか!?

成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分となり、お金の管理や生活に必要な契約・手続きが難しくなった人に代わって、法的な権限を持って支援する人(成年後見人等)を家庭裁判所が選び、支援する制度です。

「成年後見制度」を利用するには？

相談

松茂町成年後見センター等が、利用の流れを説明します。

申立て書類の準備

申立人が、必要な書類を取り寄せます。書類作成は専門職に委任することもできます。
※専門職による書類作成は、別途費用が必要です。

家庭裁判所申立て・説明聴取

家庭裁判所調査官等が事情を尋ねたり、問い合せたりします。

家庭裁判所・成年後見人等の決定

家庭裁判所が成年後見人等を決め、審判(決定)の確定後、成年後見人等の支援が始まります。

成年後見制度を利用すると、こんなことができます



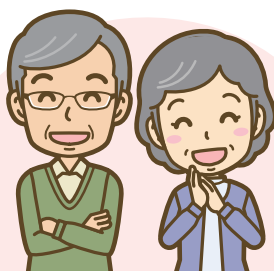
通帳の管理や支払いなどのお手伝い・財産管理

- 年金などの受け取り手続き
- 公共料金、福祉サービス利用料などの支払い
- 土地・建物などの不動産の管理や契約



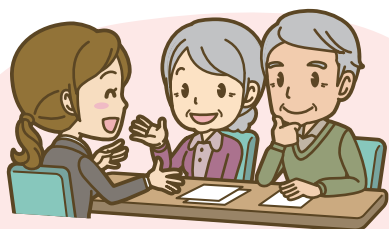
書類など手続きのお手伝い

- 住所変更や税の申告など行政関係の手続きの代理
- 民間の医療保険など生活に必要な手続きの代理



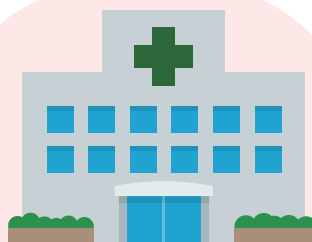
不利益な契約の取消

- 日用品以外の物品の購入や日常生活に不必要な契約の取消



生活状況の確認

- 本人の状況に変化がないかの確認
- 本人の気持ちや要望を代わりに伝える
- 安心して生活できるよう環境を整える



福祉サービスの利用や入院手続きなどのお手伝い

- 福祉サービスの利用や入院手続きに関する契約
- 要介護認定など福祉に関する手続きの代理

どんな人が支援を行うの？



親族

本人にとって身近な支援者



第三者

弁護士、司法書士、社会福祉士などの法律や福祉等の専門家など

成年後見人等の報酬

第三者が後見人になった場合、本人の財産の中から家庭裁判所が決めた額の報酬の負担が必要となります。

成年後見人等ができないこと

- 手術や延命などの医療に関する同意や連帯保証人、身元引受人になること
- 日常生活用品の買い物の取り消し
- 結婚や離婚、遺言、養子縁組などの同意、取り消し、代理

留意点 成年後見制度の申立てを行うと、相当の理由がない限り、途中で取り下げることはできません。

まつ しげ ちょう せい ねん こう けん 松茂町成年後見センター

☎ 088-612-7082

FAX 088-699-5375

開所時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時
(祝日、年末年始を除く)

成年後見制度に関する相談

成年後見制度についてのご相談をお受けし、制度を利用するための手続きなどの説明を行います。

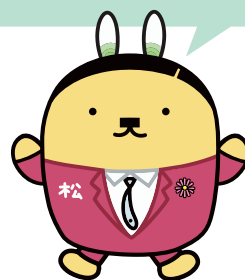
※相談は無料です。来所される場合は、事前にご連絡ください。

アクセス

〒771-0220 板野郡松茂町広島字三番越2番地2
松茂町老人福祉センター松鶴苑内



松茂町社会福祉協議会のホームページでもご案内しています。



松茂町成年後見センターは松茂町の委託を受け松茂町社会福祉協議会が運営しています。(令和4年12月発行)